

エネルギー通信 第26号

株式会社デベロップ
電話(047)320-0119
www.dvlp.jp
監修
第三種電気主任技術者

弊社太陽光発電O&Mをご利用いただき誠にありがとうございます。

各地で真夏日となる日が多くなっており、これから台風が発生しやすい季節になります。

弊社では、台風や地震などの自然災害が発生した時に、太陽光発電所の「緊急巡回」を行っております。今回はこの「緊急巡回」についてご説明いたします。

緊急巡回とは

通常の定期巡回とは別に、自然災害等の緊急事態が発生した時に行う巡回です。発電停止や、発電所に著しい被害がないか等、主に目視での点検を行います。点検時にインブレーカーのトリップ(OFF状態になること)やパワーコンディショナー(以下パワコン)の停止を発見した場合、その場で復旧作業を行います。

なお、この緊急巡回を実施した場合、通常の管理費とは別に、費用が発生いたしますのでご注意ください。

緊急巡回を行う理由

台風や地震などによりインブレーカーがトリップすると、発電所全ての売電ができなくなります。また、パワコンが停止した場合も、そのパワコンは売電ができません。そのような売電ロスを軽減させるために、緊急巡回を行います。また、近隣樹木の倒壊等、設備にダメージを負ってしまった場合、早期に対応ができます。

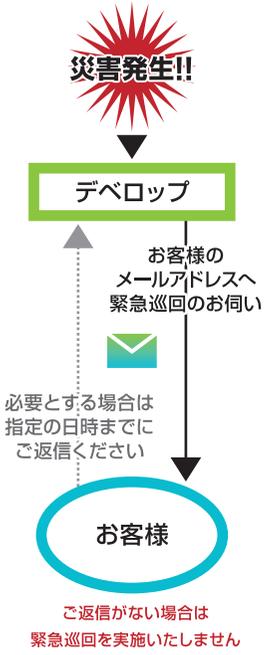


災害発生から緊急巡回実施までの流れ

緊急巡回が必要な災害が発生した際は、まずは弊社から速やかに、ご登録いただいておりますお客様のメールアドレス宛に緊急巡回のお伺いをいたします。**緊急巡回を必要とする**

する場合は、指定の日時までに弊社までご連絡いただけますようお願いいたします。問い合わせメールへのご返信が、指定の日時までになされないときは、緊急巡回を実施いたしませんのでご了承ください。またメールアドレスをご登録されていらっしゃるお客様は、弊社までご連絡いただきますようお願いいたします。

万が一、異常が発見された場合、お客様と連絡を密にして迅速に発電所が健全な状態に戻るよう対応を行います。

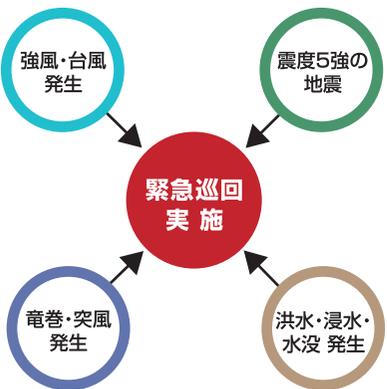


弊社が緊急巡回を行う自然災害の要件

弊社は、以下の要件で緊急巡回の確認メールを送信します。

当該地域において

- ① 台風を含む強風警報が発動されたとき
- ② 竜巻注意報が発令され、実際に竜巻が発生したとき
- ③ 洪水が発生し設備が浸水若しくは水没したとき
- ④ 震度5強の地震が発生したとき



また、弊社の設備管理についてご質問などございましたら、ご遠慮なく左記までご連絡いただけますようお願いいたします。

株式会社デベロップ 管理部 エネルギー課 石井
047-712-5025
energy@dvlp.jp